

平成17年度の 財政状況

平成17年度の決算がまとまりましたので、その主な内容をお知らせします。

決算の概要

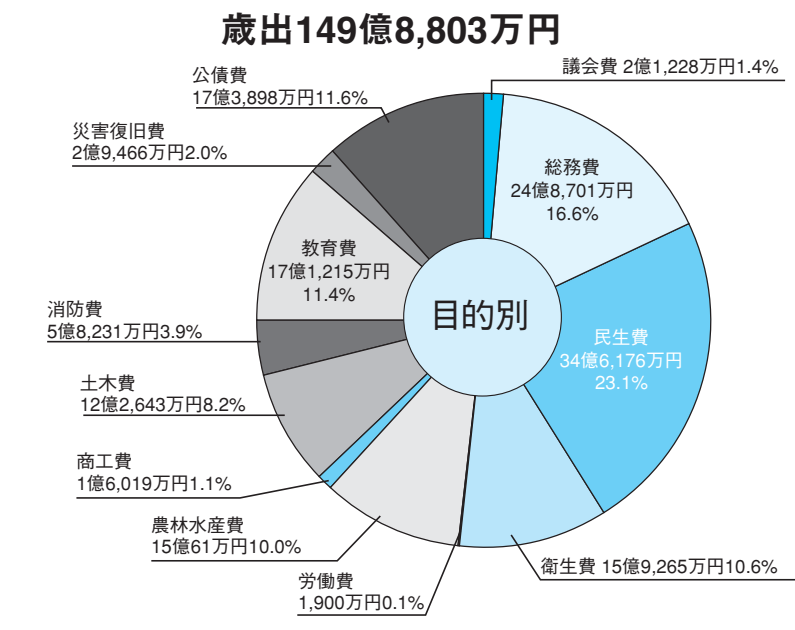
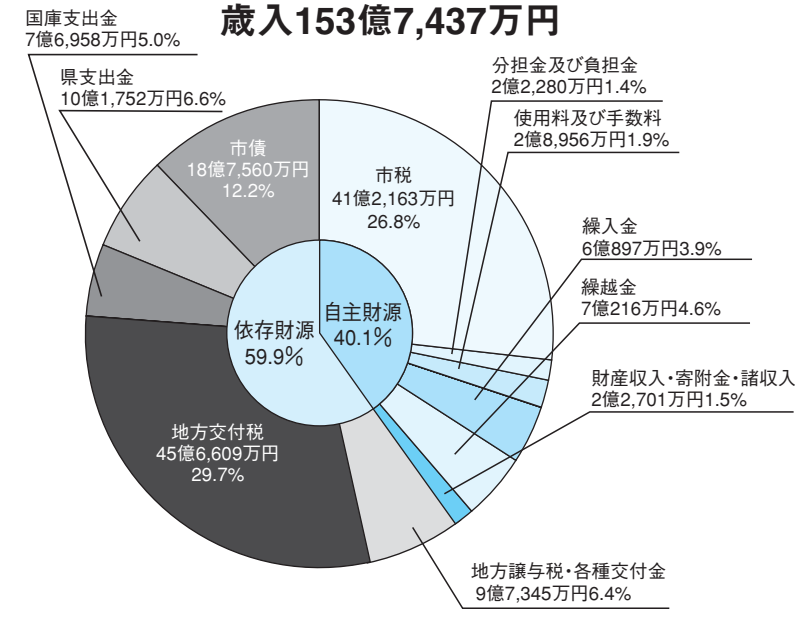
平成17年度の普通会計の決算額は、歳入が153億7,437万円、歳出が149億8,803万円で、歳入から歳出を差し引くと3億8,634万円の黒字となります。しかし、この中には平成18年度へ繰り越した事業に充てなければならないお金が4,015万円ありますから、それを差し引いた3億4,619万円が実質的な黒字となります。

しかしながら、各種建設事業や合併に伴い設置したまちづくり振興基金造成の財源として、借金である市債を18億7,560万円借り入れています。

また、合併に伴い県から移譲された福祉事務経費などの増加を補うため、市の貯金である基金を6億861万円取り崩すなど、財政状況は引き続き厳しい状況にあります。

財政的指標から見ると

市の平成17年度決算を代表的な財政指数で見ると、経常収支比率は89.2%、実質公債費比率は17.7%となっています。普通会計の市債残高は175億2,408万円、また、基金残高は総額25億8,773万円です。



市の会計と決算
市の会計は基本的な経費を管理する一般会計と、下水道や国民健康保険など特定の事業を管理する特別会計、病院事業や水道事業を管理する事業会計から成り立っています。ただし、市の財政状況を見る場合は、一般行政部門に関する「普通会計」と、病院事業や水道事業などに関する「公営企業会計」とに区分するのが一般的です。瀬戸内市の「普通会計」は、一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・公共用地先行取得事業特別会計を指します。

経常収支比率
市税や普通交付税など毎年一定して入ってくる財源に対し、毎年決まって支出される人件費や扶助費、公債費のような経常的経費の割合を示す指標で、財政構造の弾力性を表します。前年度91.4%からは改善されていますが、80%を超えると財政の弾力性が失われつつあると言われるため、本市財政が硬直化していることには変わりありません。

実質公債費比率
平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い、新たに導入された指標で、公債費と準元利償還金(公営企業への繰出金のうち元利償還金へ充てられたものなど)との合算から地方交付税で措置される公債費などを差し引いた値の一般財源に占める割合です。過去3カ年の平均で表し、18%を超えると引き続き県の許可が必要です。

市民一人当たりに使われた額 37万2,614円

H18.4.1 現在人口 40,224人



平成17年度の会計別決算

(単位 千円)				
	歳入	歳出	差引	
一般会計	15,219,463	14,833,716	385,747	
特別会計	国民健康保険	3,452,104	3,377,444	74,660
	裳掛診療所	43,153	42,867	286
	美和診療所	20,195	19,602	593
	介護保険	2,463,490	2,432,697	30,793
	老人保健	4,719,400	4,749,853	△30,453
	住宅新築資金等貸付事業	38,807	38,214	593
	農業集落排水事業	672,765	661,937	10,828
	漁業集落排水事業	39,243	38,424	819
	下水道事業	1,979,348	1,878,701	100,647
	土地開発事業	121,648	63,230	58,418
	公共用地先行取得事業	5,429	5,429	0
事業会計	病院事業	1,407,798	1,427,355	△19,557
	水道事業	966,339	827,569	138,770

※事業会計は収益的収入及び収益的支出

歳入

歳入全体では、前年度と比べて18億2,136万円(10.6%)の減となった。市民の皆さんに納めていただいた市税は、5,447万円(1.3%)の減収となっており、なかでも法人市民税が1億1,404万円(20.5%)の減収となっています。国から標準的な行政水準を保つために交付される地方交付税は、合併移行経費の措置が行われたことなどにより、2億7,976万

歳出

平成17年度の歳出決算額を市役

円(6.5%)の増加となっていますが、国の三位一体改革が最終的な段階に入り、国から地方への税源移譲の進展よりも、地方交付税の大幅な抑制が先行されていることから、今後も歳入に大きな影響を及ぼすと考えています。そのほか主なものに国庫支出金・県支出金などがあり、右上の円グラフはこれらのあらましを示したものです。

今後の取り組み

所の仕事により目的別に分類したものが右下の円グラフです。歳出全体では、前年度と比べて15億555万円(9.1%)の減となつています。福祉のための経費である民生費が全体の23.1%と最も多く、次いで地域振興や庁舎管理などに使われる総務費が16.6%、市債の返還経費である公債費が11.6%、国民体育大会の開催経費などが含まれる教育費が11.4%、ごみ処理などの経費である衛生費が10.6%などとなっています。

問い合わせ先
市財政課
0869-22-3905

危機的な財政状況からの脱却と今後の新たな行政需要に対応できる効率的でゆるぎない財政運営基盤を確立することが急務となっており、瀬戸内市行政改革大綱や瀬戸内市集中改革プランを基本としながら行政改革を進め、引き続き財政の健全化に積極的に取り組んでいきます。